

委員からの意見・質問について

6月16日までに、委員から文書で提出のあった質問・意見は添付のとおりです（文書は、提出順に掲載しています。）

目 次

①	犬塚 純一	委員提出	1
②	道津 靖子	委員提出	3
③	寺井 幹雄	委員提出	7
④	丸田 孝一	委員提出	9
⑤	梶村 龍太	委員提出	11
⑥	木須 博行	委員提出	13
⑦	神田 京子	委員提出	15

○質問・意見

氏名（犬塚 純一）

基本構想（中間まとめ）BSL-4 施設の運営体制と共同利用体制について

今年度（平成 29 年度）より公募委員として参加を致しましたが、まだ前年度の議論の内容をしっかりと把握していない為、些か不安感も混在しています。

5月23日の会議の中で基本構想（中間まとめ）の説明をお聞きし、基本的には違和感を感じる事は有りませんでした。至極自然の流れ中で当然な取り組みであると思っています。

愈々、当初の計画に沿って施設整備計画が進んで行く事と受け取っています。当日の会議でも申しました通り、本年度の施設整備計画については

- ① 施設における理念
- ② 施設での活動方針と施設に求められる機能・性能
- ③ 施設と管理運営体制の基本計画
- ④ 地域社会との共生
- ⑤ 施設から想定される波及効果

の各項目は計画に沿って基本基本建物・付属施設等が目的に沿った完成を期待するばかりで有ります。

その中でただ一つ④地域との共生、については舌足らずを含め再度になりますが、意見を申し述べて見たいと思います。

① 情報開示と広報の有り方ではないでしょうか。坂本キャンパス付近の皆さん方が反対の声を上げる事には或る部分では仕方のない面も有りますが、設置に関しては長崎市民の多くの皆さんが注目をして知りたいと思っている事も、また紛れもない事実であります。

要は、坂本地域を含め、地域以外の市民の方々に施設設置と設備の安心・安全をどれだけ理解して貰えるのか、透明性の確保と説明責任を果たして行けるかが大きなポイントになるのではないのでしょうか。

② 三者連絡協議会でも溜々話し合いがなされている様ですが、一向に市民に向けた情報の具体的な取り組みが話し合われた様には見受けられません。

5月23日の会議でも多くの委員の皆さんは口を揃えて地域との共生の有り方、特に広報の有り方に意見が集中していた様に感じました。

地域との共生の問題は施設整備の中でも建物・付属設備に劣らない重要な項目の一つだと考えます。是非早急に具体的な取り組みを実行に移して欲しいと再度要望致します。

出来れば時系列で分かり易い予定表若しくは工程表を示して頂ければ分かり易くて理解が早いと思います。

③ 去る5月26日(金)に熱帯医学の世界的な権威であるピオット博士の「エボラ発見者が語る～エボラと戦った40年から学んだこと～」と題して講演の感想を述べて見たいと思います。

博士は、エボラやウイルスに立ち向かった経験の中で、情報や交通網の発達した現代では、どこで流行するか分からない危険があると言われていました。また、歴史は繰り返している、新たな感染症の流行は避けられないし、危険性の高いウイルスや未知のウイルスは、より安全な施設で扱わないといけない。とBSL-4施設の必要性を話していました。

長崎大学が、坂本キャンパスに設置を計画しているBSL-4施設については、長崎は感染症の病院が有り、世界クラスの専門家も多く、色々な機能が集まっている事は大変重要である、長崎での施設建設には大変意義があるとの事でした。

また、周辺住民が反対運動を起こしている事ことについては、住民の不安は良く理解できるが、施設は人々を守る為に有る。米国やドイツでも町中に造られた施設が多くあるが、40年以上一度も周辺住民には被害は出ていない。人材やインフラの面からも施設建設には長崎が最も安全で理に適っていると事でした。

世界的な熱帯医学の権威者からも高い評価を受けているのだなあ~との事実を目の辺りにして安全・安心と住民に対しての信頼関係の構築が何よりも重要であると実感しました。現在の計画を粛々と実施行く事が大切かと痛感しました。

① BSL4 施設を住宅地に造ることに反対します。

6/6 日本原子力研究開発機構が起こした国内最悪の内部被曝事故ニュース。何回問題になっても、原子力機構の杜撰な管理体制は変わってないようです。「このような事故が起こるとは想定してなかった。」では済まされない危険な施設。BSL4 施設も同じです、何かあったら人体に危険を及ぼす施設等においては、自然災害、機器不良、あらゆる事故を想定し、周辺環境のバイオセーフティを考え、人家から離れ場所に造ってください。

② BSL4 施設での過去の感染事故はあります。

バイオハザード予防市民センターの長島氏がまとめて下さったバイオ事故です。添付資料として提出しました。

大学は「BSL4 施設が世界に 50 か所以上ありますが、40 年以上の歴史の中でウイルスの外部露出事故は一度もありません」と記載されたチラシを配布していますが、どういうことか説明してください。

③ 今稼働している BSL3 での環境影響検査を早急に行うべき。

アメリカでは、このようなバイオ施設を造るとき、「環境影響評価法」の法律に従って、候補地を複数挙げその施設を造ることで周りにどのような影響が生ずるか？ということと比較検討しているが、長崎大学は全くその手順をふんでいないと認めた。

日本で初めてのエボラなどの危険なウイルスを動物に感染させ行う研究施設。都合の良い時だけ外国を引き合いに出すのではなく、その事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることもしっかり見習ってほしい。

へパフィルターで病原体を完全に捕捉出来るかどうかをもっとも重要な焦点。へパフィルターを2重に設置した場合でも、実際には最初のフィルターを通過した粒子は2段目のフィルターを通過しやすくなる、と指摘されています。

昭和58年度の国立予防衛生研究所年報には、「バクテリオファージ（細菌ウイルス）を用いて研究員がへパフィルターのウイルス検出検査を実施したところ、ウイルスが検出された」と報告されているとのこと。高性能のフィルターといえども、捕捉率と粒径の関係もあり過信は禁物です。

- ・へパフィルターの排気口でのウイルス検出検査
- ・排水処理設備の除菌能検査
- ・動物実験室のゴキブリや蚊やダニなどから当該ウイルスの検出の有無

BSL4施設の問題を議論する上で、このデータは大変重要です。

2月に同様の意見を提出したとき、長崎大学から「ご要望に沿う検査方法を調査中であり、国と相談の上で実施を検討したいと考えています。」との解答でした。基本構想の前にきちんと調べるべきだと考えますが、その検査方法についてもどのように実施するつもりであるのか、文科省のご意見を伺いたい。

④ 感染動物の死骸の処理は？

ウイルスに感染させられた動物は、死亡後どのように安全に処理されるのかが記載されていません。施設内で焼却するのか、業者に焼却処理を委託するのか？

業者に委託する場合は、外部に感染するリスクもあり、取扱いを徹底する項目も必要。実験者がオートクレーブにかけてウイルスを死滅させるが、サル

のような大きな動物の内臓の滅菌は難しいのではと思います。完全滅菌の方法と安全対策をお聞きしたい。

以上

BSL-4 施設での過去の事故

●1975年、アメリカの文明批評家ジェレミ・リフキンは、過去30年間に、欧米諸国では少なくとも5000件の実験室内感染事故があったと報告している（粥川準二「病原体管理の危ない話」『別冊宝島・生物災害の悪夢』69頁）

●「1973年にロンドンで天然痘感染が発生した。—（訳注）同年ロンドンの実験施設（ロンドン衛生・熱帯医学校一引用者）から発生した天然痘感染の場合、同施設を訪問した者がまず感染し、ついで他の人にも伝染した。感染者は三人で、二人が死亡した。」（CH コリンズ&D. A. ケネディ「感染研の国際査察（5）—国立感染症研究所の立地条件（芝田進午訳）」『技術と人間』1998年5月号、109頁）

●「1976年、アメリカの研究者、A・G・ウェダムが、研究論文の中で、1950年から25年間にフォート・デトリック研究所（陸軍の生物兵器研究所、P4施設一引用者）で423件の感染事故が発生し、3人が死亡していると述べている。また1981年にもチクングンヤ・ウィルスの大量紛失事件が発生したという」（天笠啓祐「悪夢の『感染事故』クロニクル」『別冊宝島・生物災害の悪夢』51頁）

●1979年の4月に「旧ソ連のスヴェルドロフスク市の生物兵器製造施設（漏出した炭疽菌はP3実験室で操作可能だが、生物兵器製造施設であるのでP4施設である可能性が高いと思われる一引用者）から、HEPAフィルターの装着し忘れにより炭疽菌が漏出し、そのエアロゾルにより、風下4キロにわたり110名が感染、死亡者は住民66名、50キロにわたり家畜被害の生物災害の大惨事が発生。これらの被害は死亡者がいたから判明した。同惨事は、病原体施設に起因する周辺住民の不顕性感染があるが、判らない場合があること、病原体施設は人口密集地に設置されてはならないことを示す。他に、70年代ないし80年代にモスクワ市の獣医学研究所からブルセラ菌が漏出、隣接の学校で15名が死亡したが、時期は報道されていない。」（予研＝感染研裁判東京地裁公判提出資料「病原体・遺伝子組み換え実験施設（バイオ施設）への国際的・国内的規制の発展についての年表（芝田進午編）」）

なおスヴェルドロフスク市の生物兵器製造施設からの炭疽菌漏出事件については「旧ソ連で起きたバイオハザード」（本庄重男）『技術と人間』1995年6月号、「The Sverdlovsk Anthrax Outbreak of 1979」 by Matthew Meselson, Jeanne Guillemin, Martin Hugh-Jones, Alexander Langmuir, † Ilona Popova, Alexis Shelokov, Olga Yampolskaya “Science” October 1994, pp. 1202-1208 (<http://www.anthrax.osd.mil/documents/library/sverdlovsk.pdf>)、およびケン・アリベック『バイオハザード』（二見書房、1999年）を参照。

●1987年の4月、オーストラリアの家畜衛生研究所のP4施設でHEPAフィルターの装着を忘れるという人的ミスが犯され、ニューカッスル病のウィルスが漏出し、研究者が感染し、環境中に流れ出る事故が発生したが、奇跡的に感染は拡大しなかった（佐藤雅彦「オーストラリアP4施設での洩出事故」『技術と人間』1987年11月号）。

●マールブルグウィルス感染事故：

「1973年、シベリア、ノヴォシビルスク近くのコルツォヴォにベクターという名称の分子生物学研究所が建設されました。表向きは民間研究施設として、しかし実体は生物兵器の先端軍事研究のためです。これが1987年にゴルバチョフの指令で生物兵器を製造する大規模な施設に拡大され、アリベックが責任者として赴任しました。その翌年にマールブルグウィルス感染事故が起きたのです。……科学者のひとりウスチノフが感染して死亡したのです。……同僚がウスチノフの親指に注射針をさしてしまったのです。……結局3週間後に死亡しました。さらに解剖に当たった医師団の病理医が骨髄採取に使用した注射器を自分に刺して発病、死亡したということです。結局2名の実験室感染が起きたこととなります。」（山内一也「人獣共通感染症連続講座 第79回 ソ連の生物兵器開発の実態」

: <http://www.primate.or.jp/PF/yamanouchi/79.html>)

平成29年6月14日

「基本構想中間まとめ」についての個人的感想と意見

公募委員 寺井幹雄

私は基本構想中間まとめを読み返し、特に安全対策の方針および安全性に関わる施設の基本計画と管理運営の基本計画は現段階に於いても十分に世界最高水準の安全性の実現に資するものと感じました。

何故そう感じたかと言いますと本年2月末にドイツ国内BSL-4施設を視察させて頂いた際に最初の訪問地であるベルリン市内のロベルトコッホ研究施設は本年7月稼働予定の世界最新施設であり安全性についても現時点での世界最高水準であるとされています。

施設での見学と説明、質疑応答を思い返し、自分が記録したメモも読み返し、頂いた資料も改めて見た上で素人の私なりに長崎大学が目指している施設計画との比較を試みましたがすべてに於いて何ら遜色なく同等の水準であると感じられました。いや寧ろバイオセキュリティ計画に関わる部分においてはドイツを大きく上回る対策を有しているのではないかと思います。この点については私たち住民の意見が基本計画に反映された結果だと感じられました。

いずれにしても今後将来に渡りドイツを始め欧米先進国の施設との更なる情報交換、緊密な協力関係を構築して行けば自ずと「世界最高水準の安全性」が担保されて行くのだと思いますし、その実現は可能だと考えます。

従いまして私は、この基本構想を支持すると共に計画通り平成30年の施設建設着工を強く希望します。

ついでにドイツ視察の感想

視察は短期間の駆け足でしたので断定的な事は言えませんが私は3か所の施設を視察した上で感じた事はドイツ市民は「公共の福祉」という考えが日本よりも強くあるのかなという思いが生じた事です。

欧米人は基本個人主義であり個人の利益を大事にすると思っていましたので市街地、住宅地へのBSL-4施設設置に対して市民の反対運動もあったと聞いた時、どのように市民が納得したのか(ある意味個人の利益を捨ててまで)正直なところずっと疑問に思っていました。

帰国してからも時々何気に考えたり調べたりしていましたが、近年では「公共の

福祉」という公平の原理の概念は基本的人権を制約し公平と矛盾するのではないかと指摘をされているようです。現在では、「公共の福祉」とは人権を制約されるかも知れない個人の利益にも還元される全体の利益と認識されているそうです（ブリタニカ国際大百科）

私が疑問を持ったドイツ市民は個人の基本的人権の行使として反対運動を行ったが世界的感染症危機事態を前にしてBSL-4施設は有効であり、それは将来に於いて個人の利益に還元される国家・国民全体の利益であると認識した結果が現在の場所でのBSL-4施設になったのだと思います。もしもそうだとすると大変合理的決断だったと言えるかも知れません。

果たしてドイツの方々がこのように小難しく考えたかどうか知る由もありませんが視察旅行から3か月以上過ぎてやっと自分の中での疑問にけりが付いたような気がしています。

(質問)

中間取りまとめということですが、下記の点についてどの位を想定しておられるのかお答えできる範囲でお願いします。

- ① 建物設置面積はどの程度か (㎡) 、地上何階、地下？
- ② 非常用発電機出力数はどの程度か (KW) ？
- ③ 非常用発電機のタンク容量はどの程度か (L) ？
- ④ 非常用発電機のタンクはどこに設置するのか (地下、屋上) ？

(意見)

防犯について

- ① テロ (銃火器等使用) を想定した場合どういった対応をするのか？自衛隊との連携を考えるべきだと思います。
- ② 建物の周囲に壁を作る場合、大学の構内なので高い壁を作りにくいと思いますが、なるべく高い壁を設置すべきだと思います。防犯の考え方から、その壁の高さが高いほど建物は後退する必要があり、建物の敷地面積が変わると思います。

質 問 書

- 1 前回質問した長崎大学の本年度の取組というスケジュールについて
 - (1) 図によれば、基本構想（中間まとめ）から基本構想策定までの間に、地域から意見を出すのが1回しかないようにきさいがあるが、これは単なる例示であり、理解を得られるまで意見を聞くとの回答だと理解したが、そのような理解で良いか。
 - (2) 同図によれば、年の前半には基本構想策定が終わるかのように記載しているが、これは例示であり、特に期間を区切っているわけではなく地域の理解を得て具体的な基本構想が策定されるという回答だと理解したが、そのような理解で良いか。
 - (3) 中間まとめに対して検証作業を行った結果策定される基本構想とは、中間まとめの内容を基本としたものと考えて良いのか。
 - (4) 検証作業とは、中間まとめの内容を、明確にしたり、具体化したりする作業だと考えて良いのか。
 - (5) 組織体制の整備、安全対策マニュアル等の整備は、基本構想策定後に始めるかのような図があるが、現状どこまでできているのか。
 - (6) 基本構想策定後短期間で実施設計を終える予定のようであるが、だとすれば基本設計はすでにほぼ出来上がっているのではないか。
- 2 中間まとめの「3. 2. 1 (2)バイオセーフティーオフィサー等」について
 - (1) 「施設の完成までは…必要な規則、マニュアル等の作成に関与する」とあるが、これは「施設の稼働までは」の誤記ではないか。
 - (2) 「安全管理上の問題があれば、監査結果を報告する」とあるが、問題が無い場合は何も報告はしないのか？
 - (3) バイオセーフティーオフィサーの報告は地域住民等の外部には公表しないのか。
 - (4) バイオセーフティーオフィサーの「施設の運営体制から独立性を担保する」ために、どのような方法を考えているのか。
 - (5) バイオセーフティーオフィサーは、大学の職員なのか。
 - (6) 任命権者である学長は、バイオセーフティーオフィサーを懲戒・罷免する権限も有するのか。
 - (7) 「バイオセーフティーオフィサーの機能を支える組織体制」について

ア どのような体制を構想しているのか、組織の構成員の任免権者はバイオセーフティーオフィサーなのか学長なのか。

イ 予算、人員はどこから出るのか。

ウ 組織自体の独立性を担保するためのどのような方法を考えているのか。

(8) バイオセーフティーオフィサーはいつ任命されるのか？

3 中間まとめの「4 地域社会との共生」について

① 情報の開示・提供について

(1) 「施設稼働後は研究の進捗状況や研究で創出された成果等についても、積極的な情報開示を徹底する」とあるが、「成果等」とあることから、これは例示だと考えて良いのか。

(2) 情報の開示に対しては「公共の安全等の制約条件が存在する」という点について
ア 「公共の安全等の制約条件」とは具体的にはどのような内容を考えているのか。

イ どのような制約条件を想定して、どのような情報の開示が制約されると考えているのか。

② 施設における緊急時対策について

(3) 「地域との連絡体制等の緊急時対策を検討して、地域住民の方々にご安心いただけるようにする」とあるが、現状「緊急時対策」はどこまで具体化されているのか。

以上

「基本構想（中間まとめ）」に対する抗議・意見等（1）

2017-06-16 公募委員 木須博行

1. 住民の理解が得られないまま、坂本設置を前提として基本構想をまとめていることに厳重に抗議する。このような地域住民の命に関わることは、学術会議の提言にもあるように、住民の理解が大前提であったはず。
2. 住民の理解はどのようにして得ていくつもりか？その際、住民の理解が得られたということはどのようにして確認できるのか。主観的な言葉ではなく、数値的に示されるべきである。
3. 今のまま坂本キャンパスに設置されたら、住民はリスクを承知で設置を容認したことにされてしまう。つまり、住民が何らかの被害を被っても、設置を容認した住民の自己責任にされてしまうことは明白である。それともリスクはゼロと宣言するのか？
4. 例えば「リスクゼロとは言わないが、限りなくリスクゼロに向けて努力するから安心せよ」と釈明するのは自己矛盾であり、閣僚答弁ならいざ知らず、大学たるもの言うべき言葉ではない。
5. 国は、万一の事が生じたら職員を派遣して事態収拾にあたる、と約束している。その際、国と長崎大学と県と市はどのような責任を取るようになっていくのか。事故が起こったことに対して、および、住民が被った被害に対して、それぞれ回答を求めます。
6. 今設置推進している片峰学長、調議長以下、はその事故が起こった時にはすでにその職に無いことが想定される。その場合の責任の取り方についてお聞きする。片峰学長、調議長以下、は遡って設置した責任を負うつもりでいるのか、あるいは、その事故を起こした時点での学長や運営責任者がその責任を負うことになるのか、住民はどのように考えたらよいか。
ご承知のように、住民は安全神話を拒否している。この意味は、今原因は特定できずとも、何らかの事故は起きる可能性を指摘していることになる。従って、住民としては過去に遡って、設置責任を問うことになる。
7. バイオハザードマップ（あるバイオ事故を想定し、それに対する影響評価や避難に関する事前情報）はいつ作成するのか。中間まとめをするぐらいなら、それも早急に提示して、市民・住民に他人事ではないことを早く知らしめてもらいたい。
8. 同じく、環境アセスはいつ行うのか。その評価に基づく汚染マップ等はいつ作成するのか。早く作成して、市民・住民に早く知らしめてもらいたい。
9. 中間まとめには、各所に、『徹底した情報開示と説明を行う』とあるが、どのような情報を開示しようというのか。具体例を示してもらいたい。
10. 「世界最高水準の安全な施設」という趣旨の表現が各所に出てくるが、この表現は他の先進国の BSL4 施設にはまだどこかに改善すべき点がある、という事とほとんど同義である。すると、BSL4 施設とはいえ、その安全性は相対的なものに過ぎない。すると、今、相対的に優位に立っても、一時的なものであり、いつかは世界最高水準ではなくなることになる。ということは、この表現は誠実な言葉ではなく「印象操作」に過ぎないと言わざるを得ない。
11. 中間まとめの 18 頁に、「感染症法の規定においては、施設で取扱うことができる BSL4 病原体に、空気感染するウイルスが含まれていないことから、・・・」とある。しかし、空気感染するエボラウイルスの株もあるので、不思議な断定である。詳細な説明を求めます。
12. 続いての文「本施設においても、空気感染を引き起こす BSL4 病原体は扱わない」は、将来をも規定するものか？今の設置推進者の考えに過ぎないものか？前者であれば、その担保はどのように得られるか？

「BSL-4 施設の基本構想（中間まとめ）」に対して質問を行いますので、ご回答方宜しくお願い致します。

1. 国際的な取組みと日本の対応について

P 8 5行～8行

世界のBSL4施設設置と研究に遅れてはいても、国外及び現地で研究開発を行ってきた日本だからこそ、他国と競うように「世界最高水準の」施設を造るのではなく、人類の問題として各国が連携して取り組むことが出来る施設を現地に建設することを提案することは出来ないのでしょうか。

世界の感染症制圧への貢献を行う為には、各国がそれぞれに莫大な費用を投入して研究をするのではなく、国際協力のもとで行う方が効果的だと思いますが、そのような対応を行うのは難しいですか。

2. 国の関与について

P 11 10行～14行

国の関与は施設に対して行われるのであって、施設周辺に暮らす一般市民に対する安全への対応は記載されていません。

万が一のことが起こっても、安全な施設内にいる研究者に対しては、世界最高水準の安全性が担保されるのですが、住民への対応については何も触れていません。

国の関与が定められているのであれば、施設と同様、地域住民に対しても、リスクの説明、安全管理体制、情報開示の方法等を、示すべきではないでしょうか。

3. 施設の立地と地域社会での検討状況について

P 11

地域連絡協議会に於いて、検討を行ったという候補地について情報開示を依頼したが、具体的な場所の開示は出来ないという事で実際に検討を行ったのかどうかは、確認出来ませんでした。初めから、坂本キャンパスありきだったのではないのでしょうか。

②に記載のように、関連学問の専門家が多数在籍して研究交流を活発に行えば、リスクが高いと言えるのではないのでしょうか。

③に記載のように患者と思われる人を大学病院内にある第一種感染症病床に搬送することは、弱っている病人のいる場所にわざわざ連れていくことになり、隔離を行うべき状況から考えて、非常識極まりないことです。

これでは、患者発生の緊急時対応や地域の感染拡大防止に貢献出来るという説明に納得出来ません。搬送の方法について、どのような検討を行う予定なのかをお示し下さい。

4. 大学の使命と施設の活動方針及び施設の機能・性能について
P 1 5 ~ P 1 6

積極的に情報を開示し、透明性を確保すると記載していますが、どのようにして情報開示を行うのかについては、記載がありません。双方向のコミュニケーションを行うのであれば、一方的に住民の自治会に来て説明を行うのではなく、住民の声に耳を傾けて話し合うべきだと思います。本当の信頼関係とは、地域の行事に参加したり、顔見知りになって会話をすることではなく、安全性ばかりでなくリスクについてもすべて説明を行い、詳細に情報を提供して、問い合わせがあれば真摯に対応をし、不具合があれば認めて改善するという態度を続けていくことだと思います。研究や人材育成に関して世界を牽引する成果を創出することを使命とするとのことですが、目的とする成果をお示し下さい。

5. 空気感染するウィルスは扱わないとの記載について
P 1 8

施設建設時には、空気感染するウィルスは扱わないが、将来的には取り扱うことがあることを明記しています。このことは、はっきりと住民に伝える必要がありますので、今後の地域住民及び長崎市内へのチラシ等による説明において、真実を正しく伝えて下さい。

6. 人材育成と必要な施設の機能・性能について
P 2 0 ~ 2 1

スタッフには施設で実験・研究を行う技術者を始め、学生、施設管理者、動物飼育管理者、清掃業者、ヘパフィルター取換業者、医師、看護師等多くの関係者が対応することになるが、これらの人全員に安全性を確保できるような研修を行う為に時期と研修内容を決定してスムーズに対応出来るプログラムを準備しているのか提示願います。

7. バイオセーフティーとバイオセキュリティについて
P 2 2 ~ 2 7

病原体を外に出さない為に、実験室に封じ込めを行って、安全を確保するとのことであるが、空調設備に設置する HEPA フィルターに

については、二重に装着して施設外に排出すると共に、吸気用の設備にも HEPA フィルターを装着しているのは、何の為なのか教えていただきたい。HEPA フィルターを二重にしても、病原体を完全に遮断しているのではないことを示しているのではありませんか。

実験室に入る際に着替える防護服は退出時に薬液シャワーを浴びることにより除染が出来、実験動物の排泄物、死体、器具等はオートクレーブ装置で確実に滅菌を行い、これらの排水は滅菌後、下水に排出することになっています。

これらの作業過程において、確実に滅菌が出来たことをチェックするのは誰が行うのですか。チェックリスト等での確認を行う予定ですか。

P 2 7 6 行目には、実験室への立ち入り可能な作業者は、身元が明らかな国内の研究者に限定すると記載しています。長崎大学は来年（2018年）秋に、ロンドン大学と共同で大学院「国際連携グローバルヘルス専攻」（博士過程）を設置する計画とのことですが、共同研究をおこなうのであれば、学生、研究者は、BSL-4 施設に立ち入ることになるのではありませんか？その場合は、国内の研究者に限定するという事は、事実ではないということになります。ご確認の上、回答願います。

又、6/25（木）長崎大学で行った記者会見でロンドン大学のピオット博士は、「長崎が最も安全な場所」との考えを示したとのことですが、それはどういう意味なのですか？

8. バイオセーフティーオフィサーについて
P 5 6 ~ 5 7

施設における安全管理を強化する為に設置するバイオセーフティーオフィサーを学長が任命するべきではないと思います。施設の管理を行う立場の人は、大学外から選ぶべきではないでしょうか。再検討をお願いします。

9. 運営体制における危機対応部門について
P 6 0

体制表では臨時に設置するとなっていますが、危機対応部門は常時設置するべきと考えます。再検討をお願いします。

10. 地域住民への配布資料について

立派なチラシを各戸に配布していますが、この中で間違った内容がありますので、確認していただき、修正内容を配布先にお配り願います。

① 空気感染はしないウィルスの研究です。

5項に記載している内容同様、現時点では空気感染をしないウィルスを扱うが、将来的には取り扱うこともあると修正して下さい。現時点でも空気感染するウィルスがあることは確認できています。

② 40年以上の歴史の中で、ウィルスの外部漏出事故は一度もありませんというのは、あやまった情報です。 実際には、かなりの事故が起こっていますので、確認していただき修正をお願いします。

③ 遺伝子組み換えは、安全な実験です。 これまで遺伝子組み換えは行わないと説明してきたにもかかわらず、厳しい審査をクリアすれば出来ると説明しています。審査をクリアすれば安全であるということは、誤解をうける内容ですので、正しいものに修正して下さい。

④ 一番問題なのは、安全安心な施設で子供たちの将来の為に貢献できるものだけということばかりが述べられています。 施設がもたらすリスクと、万が一の場合のセキュリティーについては一切触れていないところが、不信感を覚えるものになっています。どうか真実を伝えるようにして下さい。